

質問第二一九号

災害時の風評被害に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和六年六月二十一日

水野素子

参議院議長 尾辻秀久 殿

災害時の風評被害に関する質問主意書

大規模災害発生時、被害状況には様々な程度があり、軽微な被害で営業に大きな支障がない地域や施設も多々存在する。しかし被災状況の詳細がわからないため、いわゆる「風評被害」により、営業ができても客足が遠のくことも想定される。この「風評被害」による損失も補填できるようにすべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。